

令和5年 新潟市の犯罪状況



新潟市 市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

TEL 025-226-1110

◆防犯に関する各区役所問い合わせ先（各区防犯担当課）

北 区 (025-387-1295)	東 区 (025-250-2720)
中央区 (025-223-7064)	江南区 (025-382-4254)
秋葉区 (0250-25-5470)	南 区 (025-372-6431)
西 区 (025-264-7120)	西蒲区 (0256-72-8147)

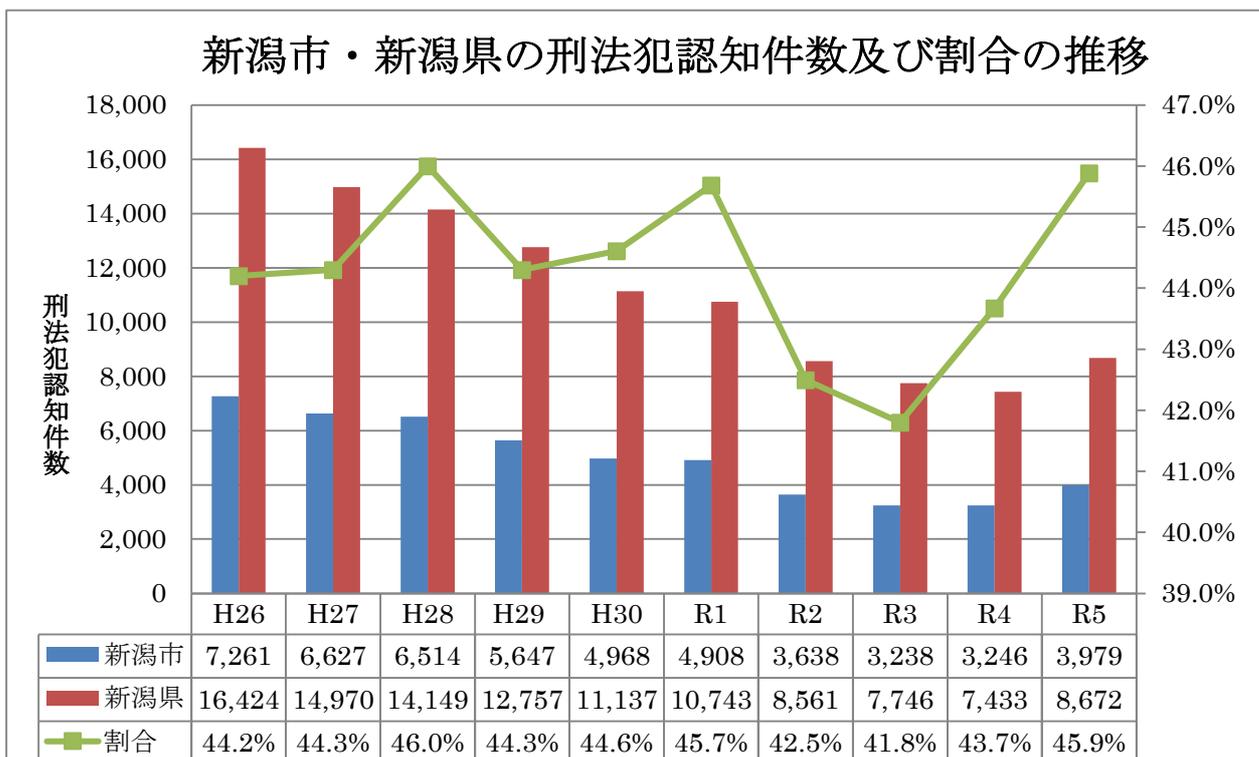
第1 犯罪の状況

1 犯罪発生状況

令和5年の本市における刑法犯認知件数は3,979件で、前年より733件増加しています。(令和4年に続き、2年連続で増加しました。)

また、新潟県における刑法犯認知件数は8,672件で、前年より1,239件増加しています。(平成14年をピークに減少を続けていましたが、21年振りに増加しました。)

県全体の刑法犯認知件数に占める本市の割合は45.9%となっています。

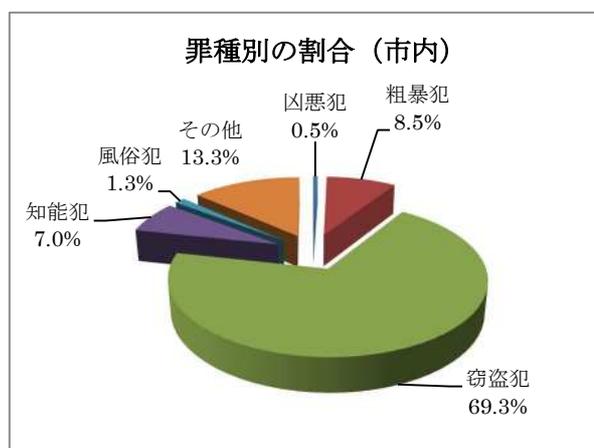


2 罪種別犯罪発生状況

本市では、凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、風俗犯、その他の刑法犯の全ての罪種が前年から増加しました。

また、刑法犯全体に占める割合は窃盗犯が最も高く、69.3%となっています。

	令和5年	令和4年	前年比	
			増減	比率
刑法犯総数	3,979	3,246	+733	22.6%
凶悪犯	21	15	+6	40.0%
殺人	2	1	+1	100.0%
強盗	3	2	+1	50.0%
放火	4	6	-2	-33.3%
不同意性交等	12	6	+6	100.0%
粗暴犯	340	256	+84	32.8%
暴行	219	170	+49	28.8%
傷害	89	69	+20	29.0%
その他	32	17	+15	88.2%
窃盗犯	2,759	2,245	+514	22.9%
侵入盗	350	191	+159	83.2%
非侵入盗	2,409	2,054	+355	17.3%
乗物盗	1,050	878	+172	19.6%
知能犯	278	238	+40	16.8%
詐欺	248	220	+28	12.7%
その他	30	18	+12	66.7%
風俗犯	51	49	+2	4.1%
不同意わいせつ	21	21	±0	0.0%
その他	30	28	+2	7.1%
その他	530	443	+87	19.6%

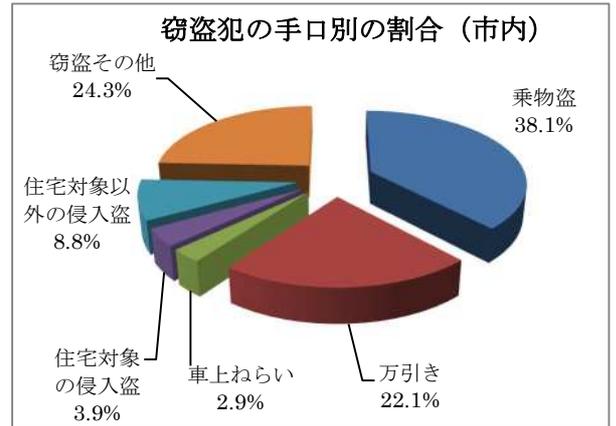


3 窃盗犯の主な手口

本市の刑法犯認知件数のうち、全体の69.3%を占める窃盗犯(2,759件)を手口別でみると

- ・乗物盗(自動車盗・オートバイ盗・自転車盗) 1,050件
- ・万引き 609件
- ・車上ねらい 79件
- ・住宅対象の侵入盗(空き巣・忍込みなど) 107件
- ・住宅対象以外の侵入盗(事務所荒しなど) 243件
- ・窃盗その他(すり・置き引きなど) 671件

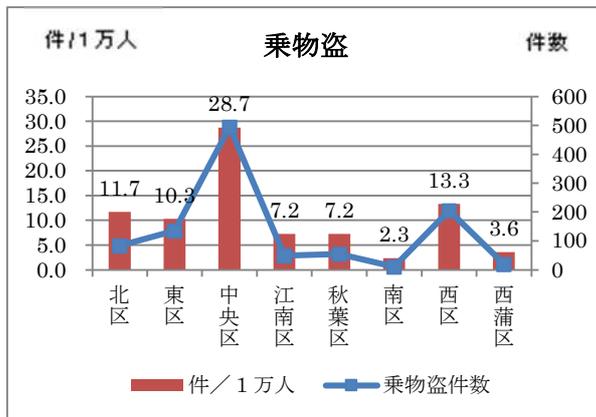
となっています。



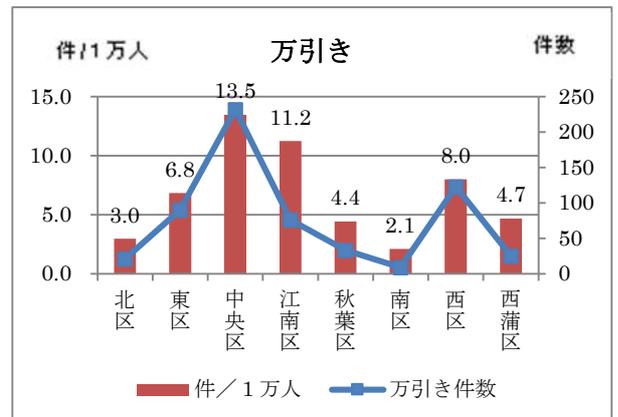
4 区別の窃盗犯手口別犯罪発生率(人口1万人あたりの発生率)

	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区
乗物盗	件/1万人 11.7 件数 83	10.3 135	28.7 495	7.2 49	7.2 54	2.3 10	13.3 205	3.6 19
万引き	件/1万人 3.0 件数 21	6.8 90	13.5 232	11.2 76	4.4 33	2.1 9	8.0 123	4.7 25
車上ねらい	件/1万人 0.8 件数 6	0.6 8	1.5 25	1.3 9	0.5 4	1.2 5	1.0 15	1.3 7
住宅対象侵入盗	件/1万人 1.0 件数 7	1.1 15	2.1 37	0.7 5	0.7 5	2.3 10	1.1 17	2.1 11
参考	人口(人) 71,052	131,665	172,300	67,687	74,543	42,736	154,123	53,459

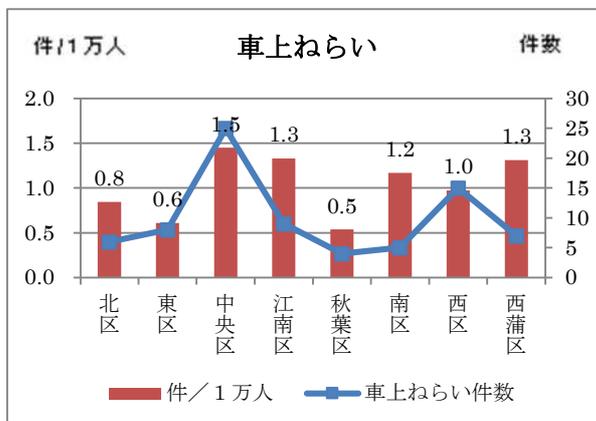
※ 各区の人口は、令和5年12月31日現在の住民基本台帳人口を基にしています。



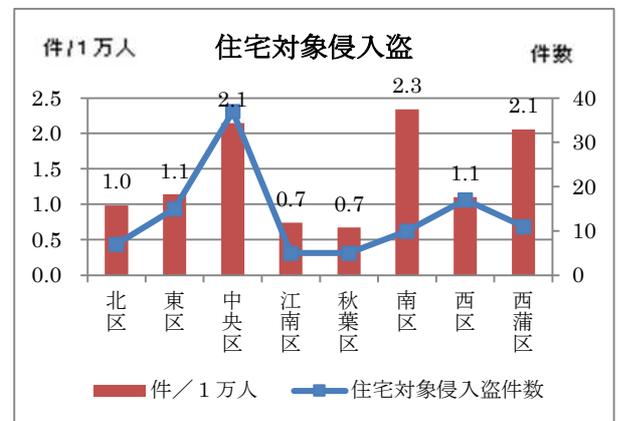
・乗物盗は、中央区が最も高い発生率を示しています。



・万引きは、中央区が最も高い発生率を示しています。



・車上ねらいは、中央区が最も高い発生率を示しています。



・住宅対象侵入盗は、南区が最も高い発生率を示しています。

第2 施錠の状況

1 侵入盗・乗物盗・車上ねらいの区別発生状況

本市の侵入盗、乗物盗、車上ねらいは、前年比で増加しました。

(侵入盗:前年比+159件、乗物盗:前年比+172件、車上ねらい:前年比+3件)

	新潟市	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区
侵入盗	350 (+159)	16 (+7)	55 (+23)	96 (+26)	40 (+29)	25 (+13)	25 (+12)	72 (+36)	21 (+13)
乗物盗	1,050 (+172)	83 (+27)	135 (-6)	495 (+135)	49 (-6)	54 (-14)	10 (-2)	205 (+34)	19 (+4)
自動車盗	11 (+4)	1 (+1)	1 (±0)	5 (+5)	1 (±0)	0 (±0)	3 (+1)	0 (-3)	0 (±0)
オートバイ盗	3 (-4)	0 (±0)	0 (±0)	2 (±0)	0 (±0)	1 (-1)	0 (±0)	0 (-3)	0 (±0)
自転車盗	1,036 (+172)	82 (+26)	134 (-6)	488 (+130)	48 (-6)	53 (-13)	7 (-3)	205 (+40)	19 (+4)
車上ねらい	79 (+3)	6 (-2)	8 (-12)	25 (±0)	9 (+5)	4 (+1)	5 (+1)	15 (+5)	7 (+5)

()は前年比件数

2 無施錠率

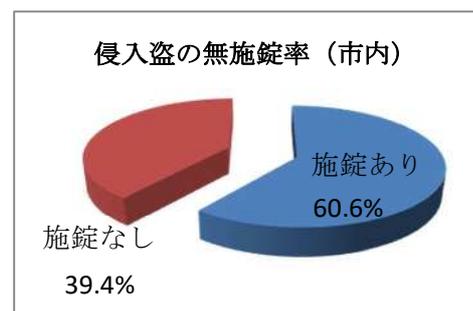
	侵入盗				乗物盗				車上ねらい			
	施錠あり	施錠なし	計	無施錠率	施錠あり	施錠なし	計	無施錠率	施錠あり	施錠なし	計	無施錠率
新潟市	212	138	350	39.4%	311	739	1,050	70.4%	10	69	79	87.3%
新潟県	416	427	843	50.7%	429	1,246	1,675	74.4%	22	185	207	89.4%
全国	23,374	20,854	44,228	47.2%	67,224	112,664	179,888	62.6%	7,621	17,313	24,934	69.4%

○ 侵入盗(空き巣・忍込みなど)

350件(前年比+159件)

無施錠率 39.4% (全国平均 47.2%)

侵入盗のうち、138件が施錠をせずに被害に遭っています。

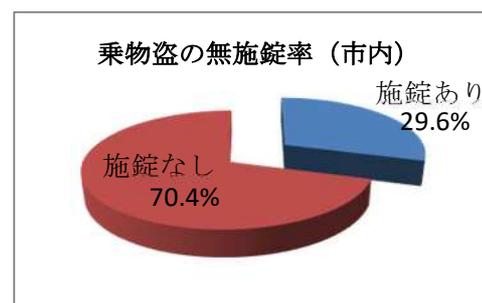


○ 乗物盗(自動車盗・オートバイ盗・自転車盗)

1,050件(前年比+172件)

無施錠率 70.4% (全国平均 62.6%)

乗物盗のうち、739件がキーを付けたまま、または施錠をせずに被害に遭っています。

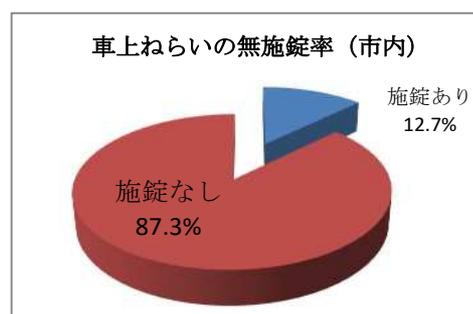


○ 車上ねらい

79件(前年比+3件)

無施錠率 87.3% (全国平均 69.4%)

車上ねらいのうち、69件が施錠をせずに被害に遭っています。



第3 特殊詐欺被害の状況

1 特殊詐欺被害の状況

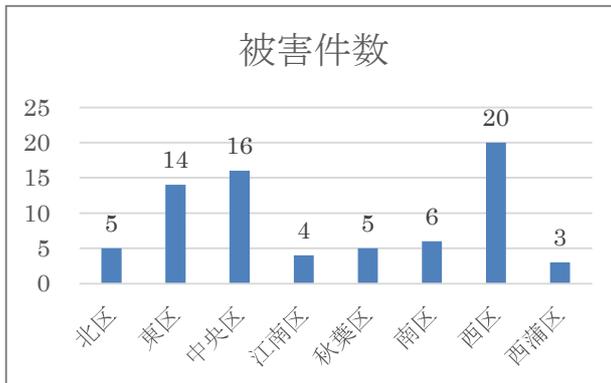
本市における特殊詐欺被害の状況は、被害件数73件、被害額2億2,884万円で、被害件数は前年比-1件と減少しましたが、被害額は前年比+3,717万円と増加しました。

オレオレ詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺で全体件数の約9割を占めました。

	新潟市				新潟県			
	令和5年		前年比		令和5年		前年比	
	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額	件数	被害額
特殊詐欺	73	22,884	-1	+3,717	203	57,393	+9	+4,904
オレオレ詐欺	21	6,810	-9	-3,111	36	9,657	-17	-5,940
預貯金詐欺	0	0	-2	-200	5	744	±0	+294
架空料金請求詐欺	32	11,672	+7	+4,165	95	37,260	+34	+10,727
還付金詐欺	12	2,381	±0	+1,241	46	6,153	-18	+91
融資保証金詐欺	1	10	±0	-22	5	348	-1	-2,680
金融商品	2	1,522	+2	+1,522	5	1,907	+5	+1,907
ギャンブル	0	0	±0	±0	0	0	±0	±0
交際あっせん	0	0	±0	±0	0	0	±0	±0
その他	3	89	+3	+89	4	320	+4	+320
キャッシュカード詐欺盗	2	400	-2	+33	7	1,004	+2	+185

[被害額単位: 万円(端数は四捨五入したため、合計額と内訳が整合しない場合があります)]

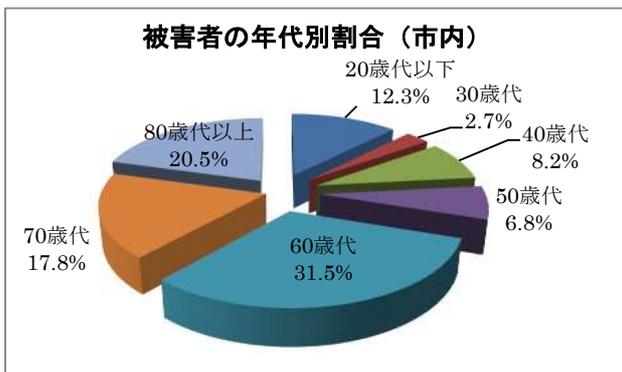
2 区別の被害状況



[被害額単位: 万円(端数は四捨五入したため、合計額と内訳が整合しない場合があります)]

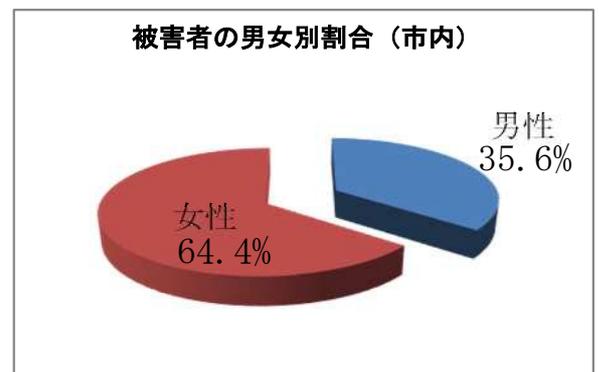
- ・区別では、被害件数は西区が、被害額は中央区が最も多い状況です。

3 被害者の年代別割合



- ・年代別では、60歳代の被害者が最も多い状況です。

4 被害者の男女別割合



- ・男女別では、女性の被害者が多い状況です。

第4 防 犯 ポ イ ン ト

1 家の鍵かけをしましょう

- (1) 家を空けるときは、**短時間であっても玄関の鍵をかけましょう。**
- (2) 在宅中でも玄関や窓の鍵をかけましょう。



2 乗り物の鍵かけをしましょう

- (1) 自動車やオートバイから離れるときは、**短時間でも必ず鍵をかけ、自転車は鍵を2個かける**ことを心がけましょう。
- (2) バッグや現金・貴重品を車内に置いたまま車から離れないようにしましょう。
車から離れるときは必ず鍵をかけましょう。



3 悪質商法に注意

- (1) SNSなどの広告で、「初回のみお試し価格」、「いつでも解約できる」などと消費者を誘う健康食品や化粧品などの定期購入が依然として多くあります。最近では、申込み画面の直前で、「もっとお得な価格への変更」と誘導し、いつでも解約できる規約から、一定の回数を購入しないと解約できないコースへ変更させられ、解約できなくなったなどの相談が増えています。

通信販売はクーリング・オフ制度が適用されないため、慎重に契約しましょう。

- (2) 「誰でもすぐ収入が得られる」といった副業や投資等の契約に絡み、ノウハウなどを購入したものの、広告や説明と違って収入が得られないなどのトラブルが発生しています。

簡単に高額収入は得られません。実際にはあまり価値のない情報が高額で販売されていても、契約前に内容を確認することはできません。安易に信用して業者に連絡しないようにしましょう。

4 特殊詐欺に注意

～次のような手口による被害が発生しています～



- ◆ 市（区）役所職員等を装って電話をかけてきて、医療費の還付手続きのためなどと言って、ATM を操作させて現金を犯人の口座に送金させる
- ◆ 家族や警察官、弁護士などを装って電話をかけてきて、「会社の金を使い込んだ」「株で失敗した」などを名目に言葉巧みに現金を騙し取る
- ◆ 警察官や金融機関職員などを装って電話をかけてきて、「あなたのキャッシュカードが不正利用されている」などの名目でキャッシュカードや通帳などを騙し取る
- ◆ 実在する電話会社や通信販売会社などを名乗り「サイト利用料金が払われていない。連絡がない場合は法的措置に移行する。」等のメールを送り、メールに記載された電話番号に電話させ、電子マネーを購入して支払わせる
- ◆ パソコンを使っている最中、突然、警告音と「対処するには電話してください。」と表示され、電話をかけると「ウイルスに感染した。修理にはお金が必要だ。」などと言って、電子マネーを騙し取る

～対策～

- ◎ 電話番号表示サービスを利用する、在宅中でも留守番電話にするなどして、知らない相手からの電話には特に気を付けましょう。

また、かかってきた電話には、「この通話は迷惑電話防止のため録音します」といったメッセージを流す設定にしましょう。



※ このような機能がついた防犯機能付き電話機が市販されています。

- ◎ 電話で話していて、少しでも怪しいと思ったら、一度電話を切断しましょう。
また、はがきなどを書いてある相手の連絡先には電話をしないようにしましょう。
- ◎ 訪問してきた相手に現金やキャッシュカード等を渡さないようにしましょう。

現金を振り込んだり、キャッシュカード等を渡したりする前に、まずは警察やご家族等に相談してください。



第5 お知らせ

● 防犯講習会「市政さわやかトーク宅配便」受付中

団体・グループ等の皆さんの求めに応じて、指定された会場に職員が出向き、防犯講習会を実施します。

【防犯講習会メニュー】

- ・新潟市の犯罪発生状況
- ・子どもの安全対策、特殊詐欺の現状、防犯対策などの解説
- ・防犯パトロール活動の方法
- ・DVD上映 など

受講する皆さんが防犯に関する知識や技術を習得できるよう、講習内容をご相談ください。

● にいがた防犯ボランティアネットワークに登録を

地域の安全活動を自主的に行っているボランティア団体等のネットワーク『にいがた防犯ボランティアネットワーク』へ登録していただける団体を募集しています。

このネットワークは、防犯パトロールなどの自主的な取り組みを行っているボランティアの皆さんのネットワークを形成し、地域との連携を促進することを目的としています。

登録していただくと、市より、

- ・市内の犯罪発生状況等に関する情報提供
- ・パトロール用ベスト、帽子、誘導灯等の無償貸与
- ・車両用マグネットステッカーの無償貸与
- ・登録団体の市ホームページへの掲載(掲載の承諾を頂いた団体のみ)



などを行い、登録団体と市が連携して防犯活動を推進していきます。

● 青色回転灯装備車による防犯パトロール活動団体募集中

一般の自動車に回転灯を装備することは法令で禁止されていますが、一定の条件を満たす団体は、防犯パトロールに使用する自動車に青色回転灯を装備することができます。

この青色回転灯を装備した自動車を用いて、自主防犯パトロールすることを「青色防犯パトロール」と呼んでいます。

市では、自主防犯パトロールを行う団体に、青色防犯パトロール活動の委嘱や青色回転灯を貸与する取り組みを行っています。



防犯講習会に関するお問い合わせは、市民生活課まで
にいがた防犯ボランティアネットワーク登録、青色防犯パトロールに関するお問い合わせは、各区役所防犯担当課まで

